

環境報告書 2020



National Institution For Youth Education

独立行政法人 国立青少年教育振興機構

トップコミットメント

平成17年に施行された環境配慮促進法では、事業者の環境保全への配慮を目的として、毎年環境報告書を作成し、公表することが定められております。本報告書はこれに基づき、国立青少年教育振興機構の令和元年度（2019年度）における環境配慮の取組をご報告するものです。

国立青少年教育振興機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年に対する体験活動の機会の提供や教育指導者の養成等を行い、もって我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを主たる目的としております。全国に28の宿泊滞在型教育施設を有し、集団宿泊による共同生活体験や周囲の豊かな自然を活用した自然体験活動など、多様な機会を提供し、青少年の健康な身体や感性豊かな心、そして、生涯に会う課題にチャレンジする意欲と能力の育成に努めています。

令和元年度（2019年度）における環境配慮の取組については、引き続き各教育施設において、多様な自然体験活動を通じ青少年の環境マインドの醸成を図る環境教育に関する事業を実施したほか、設備・備品の整備充実などによる省エネルギー化や、温室効果ガス排出量削減のための取組を通じ、施設運営における環境負荷の軽減に努めた結果、光熱水量の使用量を平成22年度の実績以下とする環境目標を達成することができました。なお、当機構が次代を担う青少年を対象に持続可能な開発や環境保全に関する教育を推進する必要性が増してきていることから、令和元（2019）年5月に当機構の環境教育に関する取組を推進するための「環境教育推進プロジェクトチーム」を設置したところです。

今後も青少年教育のナショナルセンターとしての機能の充実に努めてまいりますので、当機構の事業運営にご理解・ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



2020年12月

国立青少年教育振興機構
理事長 鈴木 みゆき

目次

1	編集方針	3
2	環境理念と活動方針	3
3	機構の概要	4
3.1	目的	4
3.2	機構組織	4
3.3	機構施設	5
3.4	年間利用者数	5
4	環境配慮への体制	6
5	環境目標・実績	7
6	環境への配慮	8
6.1	環境教育に関する事業	8
6.2	設備・備品等の整備	14
6.3	外部委託業者との連携による環境配慮の促進	15
6.4	環境関連法規制への対応	16
7	環境負荷の状況	17
7.1	マテリアルバランス	17
7.2	個別環境負荷の状況	18
7.3	個別環境負荷の分析	19
8	環境報告書に対する所見	19
	(参考) 環境配慮促進法との対照表	20

1 編集方針

本報告書は、令和元年度（2019年度）に当機構が実施した環境教育事業の活動内容を中心に編集し、全国28の教育施設における特色ある自然体験活動を紹介しています。ご覧の皆さまには、自然体験活動を通じた環境に関する当機構の取り組みについて、ご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、本報告書は、環境配慮促進法に準拠し、また環境報告書ガイドラインを参考にして作成しており、報告の対象期間は令和元（2019）年4月1日から令和2（2020）年3月31日までです。

2 環境理念と活動方針

環境理念

国立青少年教育振興機構は、あらゆる生命体にとってかけがえのない地球環境を未来に引き継ぐため、青少年の環境マインド醸成に努めます。

活動方針

国立青少年教育振興機構は、環境理念に基づき以下の活動方針を推進します。

- (1) 環境関連法規制の遵守
 - ・ 関連法規制遵守状況の定期的把握
- (2) 持続的環境活動の推進
 - ・ 全役職員による組織的、継続的活動の展開
 - ・ 環境報告書による環境活動の情報開示の推進（1回/年）
- (3) 環境教育の充実・向上（本来業務の質的向上）
 - ・ 環境プログラムの開発及び環境教育指導者の養成
 - ・ 青少年を対象とした体験活動事業の実施
- (4) エネルギー消費削減、廃棄物の削減など環境効率の向上
 - ・ 日常の環境保全活動の展開、環境保全のための新技術の導入
- (5) 外部とのコミュニケーションの活性化による地域共生、環境ノウハウの提供
 - ・ 地産地消による地域産業の活性化と環境保全の推進
 - ・ 当機構に関連する外部機関、組織の環境保全向上の関係の強化

3 機構の概要

3.1 目的

近年、都市化、情報化、少子化等が進み、青少年を取り巻く環境は大きく急激に変化しています。また、グローバル化の進展は、世界と我が国との距離を縮め、多様な価値観を持つ人たちの共生が求められています。

当機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年を巡る様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。

3.2 機構組織



「令和元年度機構概要」より

3.3 機構施設

当機構は青少年の体験活動をサポートする国立青少年教育施設が全国に28カ所あります。



3.4 年間利用者数

令和元年度（2019年度）年間利用者数

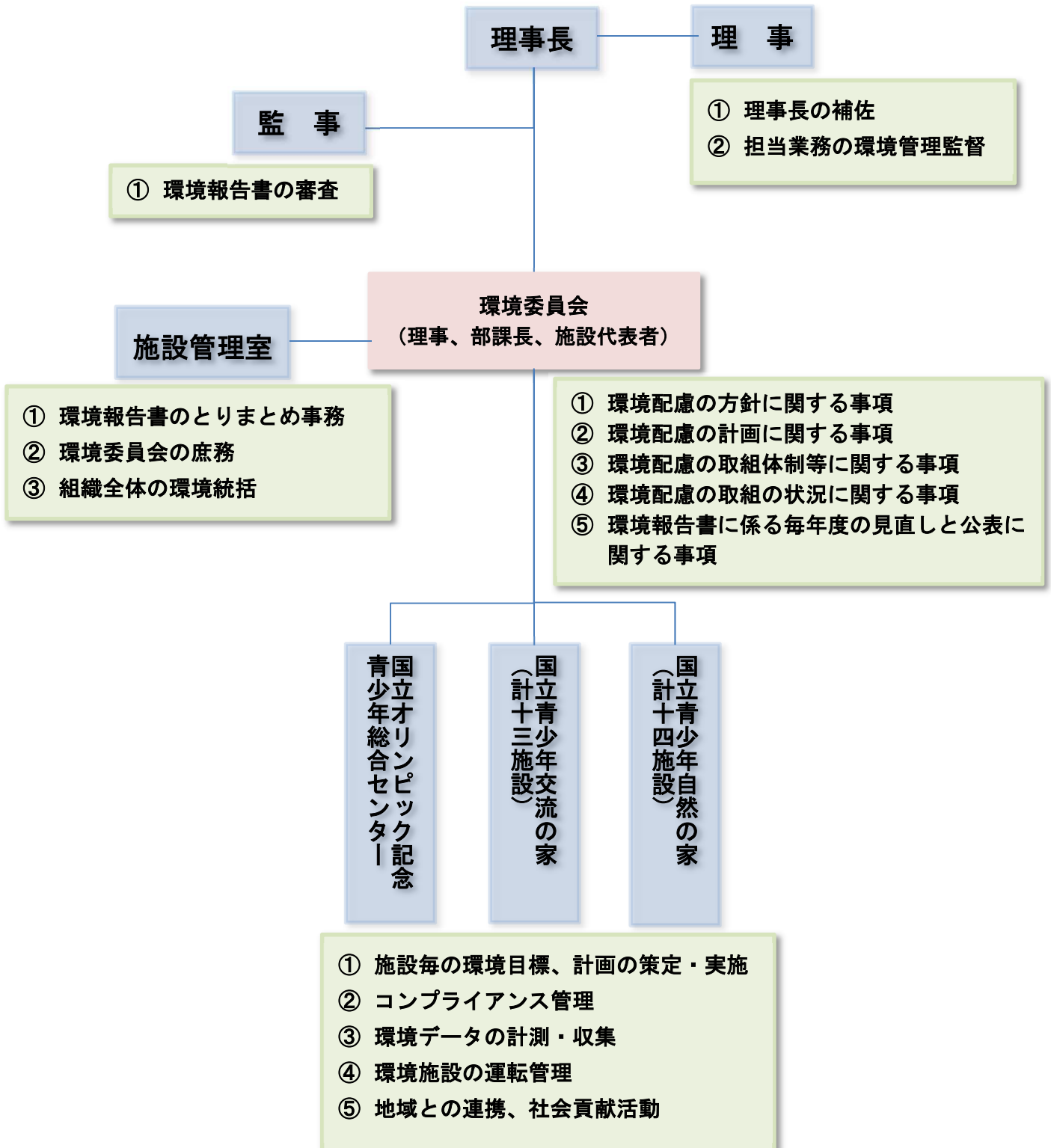
宿泊利用者数	日帰り利用者数	合計
2,347,589人	2,304,769人	4,652,358人

※令和2年（2020年）2月及び3月は新型コロナウイルス感染症の影響で28の施設で利用者の受け入れを中止したこともあり、平成30年度（2018年度）の利用者合計の5,051,337人から約39万人減少となりました。また、次年度の利用者合計は当年度と比べ約90万人（推定）減少する見通しです。

4 環境配慮への体制

環境配慮促進法第9条（環境報告書の公表等）に対応するため、平成19年1月15日に「独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会規程」を制定し、環境委員会を設置しました。環境委員会は、環境配慮への方針や環境目標・計画を策定し、様々な環境活動の実施状況を把握するなど、全国28の教育施設を取りまとめながら環境に配慮した事業活動を推進しています。

機構の環境配慮の体制



5 環境目標・実績

環境影響項目	平成22年度 使用量	令和元年度（2019年度）				令和2年度（2020年度）	
		目標	主な取組	実績	評価	目標	計画
電気	24,505 千 kWh	各使用量を平成22年度より増加させないようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯 クールビズ、ウォームビズの実施 電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める 休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット 適正照明の間引き（事務管理スペースなど） 空調機の間欠運転 節電行動計画の策定 	21,790 千 kWh H22年度比 11.1%減	達成	各使用量を平成22年度より増加させないようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯 クールビズ、ウォームビズの実施 電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める 休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット 適正照明の間引き（事務管理スペースなど） 空調機の間欠運転 節電行動計画の策定
重油	2,566 千 L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコまめな ON/OFF 空調機の間欠運転 	1,819 千 L H22年度比 29.1%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコまめな ON/OFF 空調機の間欠運転
灯油	432 千 L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコまめな ON/OFF 空調機の間欠運転 	372 千 L H22年度比 13.9%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコまめな ON/OFF 空調機の間欠運転
都市ガス プロパン ガス	1,935 千 m3		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減 	1,547 千 m3 H22年度比 20.1%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減
水道	722 千 m3		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減 	703 千 m3 H22年度比 2.6%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表（見える化） 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減
グリーン 購入		グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の徹底 	環境物品等の購入100%	達成	グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の徹底
リサイクル		資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施 	左項を実施	達成	資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施
廃棄物		廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進 	左項を実施	達成	廃棄物削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進

電気、重油、灯油、都市ガス・プロパンガス及び水道の使用量は、各施設の省エネ活動や照明のLED化など、様々な取り組みにより、平成22年度比で11～29%の削減を達成しております。

当機構は、都市を離れた山間部や海辺で自然体験、集団宿泊活動の機会や場の提供を行っており、利用者数の増減や気象条件等により光熱水使用量が大きく変動しますが、引き続き上記計画の取組を徹底して、環境負荷の低減に努めてまいります。

6 環境への配慮

6.1 環境教育に関する事業

当機構では、全国の施設で環境をテーマにした青少年の自然体験活動や指導者研修など、様々な事業を実施しています。本項では、その中から主な取組を紹介します。

<青少年を対象とした事業>

【事業名】

「集まれ！海のお宝発見隊」

【施設名】

国立江田島青少年交流の家（広島県）

【目的】

近隣の瀬戸内海海岸での生物観察・調査を行い、E S Dの視点から環境問題について考えていく体験的・問題解決的な環境学習を通して、自分たちに何ができるかを考え、環境保全に寄与する態度を養う。

【期日】

令和元年8月1日（木）～8月3日（土）[2泊3日]

【対象・参加人数】

小学校5・6年生、中学校1年生 23名

【主な内容】

①海のお宝を発見しに行こう～「豊潮丸」に乗って海洋観測を～
瀬戸内海の自然環境についての理解を深めるために、広島大学生物生産学部附属練習船「豊潮丸」に乗船し、海洋観測を行った。海洋観測では、広島湾の海中透明度調査及び水温調査や海底土を掘削し、生息生物、土の色やにおいの調査などを行った。実際の船で海に出ることで、児童は意欲的に取り組むことができた。

②発見したお宝をまとめよう

江田島青少年交流の家に隣接する海岸で、指標生物を中心とした海辺の生物観察、プランクトン採集や観察を行った。また、ビーチコーミングを通して産業と環境についてのバランスを考え、意見交換を行った。

③お宝発見隊の活動報告

グループで1つの報告書をポスター仕様にまとめた。主に「活動を通してわかった海の現状」「海・山・川との関係性」「これから自分たち（参加者）が環境保全・保護のためにしなければならないこと」の3つのカテゴリでまとめることで、自分たちの考えを整理するとともに、今後の環境保全に寄与する態度を養うことができた。

【参加者の声・成果】

全体満足度は、満足が83%、やや満足が17%であった。また、瀬戸内海に対する関心や瀬戸内海を守るためにできることがあるか、という問いに対しては、事業前より共に数値が高まった結果が得られた。

さらに、参加者から「ゴミが生き物にどのような影響を及ぼすのかがよくわかった。みんなと環境について考えることができて良かった。」「以前より、海に興味を持つことができた。これから環境を守るためにできることを取り組んでいきたい」、「海岸にたくさんのゴミが落ちていてショックだった。ゴミの量を減らし、海を大切に守りたい。」、などの感想があり、本事業を通して身近な環境問題から自分たちにできることを考えるきっかけにつながったと考えられる。



<豊潮丸での海中透明度調査>



<豊潮丸での海底生物調査>



<活動報告会>

施設名	事業名	事業目的主な内容	期間	募集人数(人)
			対象	参加人数(人)
本部	福島子ども未来塾	<p>[事業目的] 福島のこと、自分のこと、社会のことを知り、改めて福島のことについて考え、1年間の様々なプログラムを通して得たものや考えたものを自分の言葉で表現する。</p> <p>[主な内容] ①開塾式(仲間を知る、1年間の目標を定める) ②磐梯山登山 ③被災地ボランティア/OBOGとディスカッション ④ヤングアメリカンによるダンスワークショップ ⑤IoTを活用した技術を学ぶ ⑥防災学習で災害時のスキルを学ぶ(OBOGと共に活動) ⑦1年間の活動のまとめ ⑧閉塾式(成果発表)</p>	2019年 ①5月25日(土)～5月26日(日) ②6月29日(土)～6月30日(日) (各1泊2日) ③7月31日(水)～8月2日(金) ④9月21日(土)～9月23日(月) (各2泊3日) ⑤11月9日(土)～11月10日(月) ⑥12月7日(土)～12月8日(日) (各1泊2日) 2020年 ⑦1月25日(土)～1月26日(日) ⑧2月22日(土)～2月23日(日) (各1泊2日)	各40
			福島県内の小学5年～中学2年	①29 ②30 ③25 ④29 ⑤30 ⑥28 ⑦30 ⑧30
江田島	【自主企画】 カッターズ冬キャンプ	<p>[事業目的] 日常生活では味わうことのできない生活環境の中で、自然を身近に体感させる。 多くの人と共に生活する中で、集団生活の在り方や公衆道徳についての望ましい体験とし、積極性や思いやりの心を育てる。</p> <p>[主な内容] スポーツ、オリエンテーリング登山、レクリエーション、キャンドルのつどい</p>	12.21(土)～12.22(日)	80
			小学4～中学3年生	45

施設名	事業名	事業目的主な内容	期間	募集人数(人)
			対象	参加人数(人)
江田島	【看板事業】 集まれ！海のお宝 発見隊	[事業目的] 海をテーマにした体験的・問題解決的な学習を実施し、環境に配慮した行動を取ろうとする意欲・態度を養う。 [主な内容] 海辺の生き物観察、船での海洋観察、海辺の環境保全・保護活動	8.1(木)～8.3(土)	24
			小学5・6年生	54
大洲	教員免許状更新講習	[事業目的] 地域の自然環境を生かした「生活科」、「理科」、防災や環境をテーマにした「総合的な学習の時間」を指導するための必要な知識・技能を身に付ける。また、自然体験活動の指導技術を身に付け、体験活動の重要性について体感すると共に、学級づくりに役立つ体験学習を活用した指導法について学ぶ。 [主な内容] 小学校及び中学校の教諭を対象に、2泊3日の講習を実施した。1日目は肱川河原の岩石や水生生物を教材とした地学及び生物の実習、講義を行った。2日目は野外炊飯やレクリエーションの実習、体験活動の意義に関する講義を行った。3日目は肱川でのカヌー研修後、学校教育の現状と課題について講義を行った。	8.26(月)～8.28(水)	40
			小・中学校教諭 (養護教諭・栄養教諭は除く)	21
阿蘇	「阿蘇の草原キッズになろう！①秋編」(参加者)	[事業目的] 阿蘇の草原の現状を知り、草原環境を保全しようとする意識と態度の育成を図る。 [主な内容] 草原の現状について、草原の保全について、あか牛の生態について	10.4(金)～10.5(土)	100
			小学4年生	64
阿蘇	「阿蘇の草原キッズになろう！②野焼き編(一の宮小学校)」	[事業目的] 阿蘇の草原の現状を知り、草原環境を保全しようとする意識と態度の育成を図る。 [主な内容] 草原の現状について、草原の保全について、野焼きについて	①1.16(木) ②2.10(月) ※各日帰り	各50
			小学3～6年	①64 ②64

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	募集 人数 (人)
			対象	参加 人数 (人)
阿蘇	「阿蘇の草原キッズになろう！②野焼き編（阿蘇小学校）」	[事業目的] 阿蘇の草原の現状を知り、草原環境を保全しようとする意識と態度の育成を図る。 [主な内容] 草原の現状について、草原の保全について、野焼きについて	①1.22（水） ②2.18（火） ※各日帰り	各50
			小学3～6年	①53 ②54
阿蘇	「阿蘇の草原キッズになろう！②野焼き編（高森中央小学校・高森東学園）」	[事業目的] 阿蘇の草原の現状を知り、草原環境を保全しようとする意識と態度の育成を図る。 [主な内容] 草原の現状について、草原の保全について、野焼きについて	2.21（金） 日帰り	50
			小学4～6年生	53
日高	【看板事業】 ディスカバリー北海道（ファーストディスカバリー）	[事業目的] 積雪期の北海道でしか発見できない動植物の営みを、雪上や冬山の中での自然体験活動を通して体感することで、参加者の見る力、感じる力等、環境に対する意識を育む。 厳冬期という厳しい環境下でのグループチャレンジをとおして、リーダー性や協力、協調する心を育む。また、雪上での自然体験活動を2回連続参加することにより、厳しい環境においても仲間と楽しむことのできるたくましい心と身体を育む。 [主な内容] スノーシューハイク、雪中炊事体験	1.7（火）～1.9（木）	24
			小学校高学年～中学生	22
日高	アウトドアゲーム指導法講習会	[事業目的] IORE SHEET（アイオレシート）の活動をもとに、指導法やプログラムの創作法を学び、子どもたちの自然体験活動の推進に寄与する。 [主な内容] 自然環境を活用したパッケージドプログラム体験、アウトドアゲームの作成についての講義、ゲームの作成と発表	11.9（土）～ 11.10（日）	30
			学校教育、青少年教育・体験活動に携わる指導者、学生、社会人など。	5

施設名	事業名	事業目的主な内容	期間	募集人数(人)
			対象	参加人数(人)
日高	北海道アウトドアフォーラム	<p>[事業目的] 北海道の大自然を活動の場にする、教育・観光・施設等の関係者が一堂に会し、情報交換や交流を行うことで、青少年の体験活動の推進を図るとともに、地域ミーティングや若手研修会など、団体や立場を超えた取り組みやつながりを生み出し、道内の自然体験活動や野外教育活動の振興に資する。</p> <p>[主な内容] 基調講演、プレゼンテーション、ワークショップ</p>	10.29(火)～ 10.31(木)	200
			北海道内の青少年教育施設職員、自然体験活動指導者、野外教育研究者、学校教育関係者、行政職員、アウトドア事業者、観光事業者、ボランティア、大学生等	162
花山	子ども環境探検隊 ＜三陸ジオパーク編＞	<p>[事業目的] 三陸ジオパークとその周辺の豊かな自然のもと、自然体験活動を通じて、自然の雄大さを感じとり、自然の仕組みや希少価値等について理解を深めるとともに、その保護や活用について考え、地域に根ざした環境教育の推進を図る。</p> <p>[主な内容] 沢登り、シーカヤック、岩石標本作り等。</p>	7.13(土)～7.15(月)	25
			小学4～6年生	47
花山	子ども環境探検隊 ＜栗駒山麓ジオパーク編＞	<p>[事業目的] 花山青少年自然の家の周辺フィールドにある豊かな自然のもと、自然体験活動を通じて、自然の仕組みについて理解を深めるとともに、その保護や活用について考え、地域に根ざした環境教育の推進を図る。</p> <p>[主な内容] 「栗駒山麓ジオパーク」を巡るプログラム、フィールドワーク、専門家の講話等。</p>	9.21(土)～9.23(月)	25
			小学4～6年生	24
妙高	教員免許状更新講習	<p>[事業目的] 集団宿泊学習を通じた学級づくりのあり方や環境をテーマとした学習の指導に必要な知識・技術を身に付けるとともに、体験活動の教育的意義やその指導方法を理解し、教員としての資質・能力の向上を図る。</p> <p>[主な内容] 特別活動に関する講義・妙高の自然を生かした体験活動プログラム</p>	8.5(月)～8.7(水)	40
			小・中学校教諭	37

施設名	事業名	事業目的主な内容	期間	募集人数(人)
			対象	参加人数(人)
若狭湾	三方五湖サイクリング	[事業目的] 三方五湖周辺のサイクリングを通して、秋の若狭路の自然や歴史、文化、環境を学ぶ。 [主な内容] サイクリング、キャンプ、テント泊	9.21(土)～9.23(月)	20
			小学4・5年生	25
室戸	親子でスノーケリング	[事業目的] 親子を対象に、スノーケリングを通して、海辺の生き物や環境への関心を高め、家族間のふれあいを深める。 [主な内容] スノーケリング	①7.20(土)～7.21(日) ②10.5(土)～10.6(日)	①20 ②20
			①年長児及び小学1～2年とその保護者 ②未就学児、小学生、保護者	①27 ②4
諫早	木育キャンプ(第1弾)	[事業目的] 自然体験活動や共同宿泊体験を通じて、自然に親しむ心情や社会性を育む。 [主な内容] 森林散策、木こり体験、丸太のコースター作り	①11.9(土)～11.10(日) ②11.30(土)～12.1(日)	①40 ②40
			①小学4・5年生 ②小学4・5年生	①30 ②46
諫早	ジオキャンプ	[事業目的] 自然体験活動や共同宿泊体験を通じて、自然に親しむ心情や社会性を育む。 [主な内容] 岩石採集と標本作り、島原半島ジオパーク見学、天体観察	12.6(金)～12.8(日)	20
			小学5～中学1年生	18
大隅	大隅なるほど探検隊	[事業目的] 大隅半島に位置する施設を活用した体験活動や、特色ある自然、歴史及び産業などの探索を通して、郷土への興味・関心や地球環境の保全についての意識を高める。 [主な内容] 自転車競技体験、内之浦宇宙空間観測所見学	2.15(土)～2.16(日)	30
			小学4～中学生	26

6.2 設備・備品等の整備

当機構では、環境負荷を大幅に軽減することができる取り組みとして、省エネルギーが見込める設備、備品等の導入を積極的に行うと共に、既設設備が良好な性能を維持できるよう整備することで、温室効果ガス等の排出量の削減へ配慮しています。

○電気使用量削減

B1 階駐車場の照明一部消灯

(国立オリンピック記念青少年総合センター)

2019年6月より、B1 階駐車場の照明を、全点灯から半灯にして省エネルギーを実施。

削減効果

照明器具：駐車スペース FLR40W×1 灯 68 台
車路 FLR40W×2 灯 51 台

点灯時間：24h/日、6月～3月まで270日

削減電力量： $(42W \times 68 \text{ 台} + 84W \times 51 \text{ 台}) \times 24h/日 \times 301 \text{ 日} \times 50\% = \underline{25,789kWh/年}$

○電気使用量削減

特高電気室の冬季空調機停止

(国立オリンピック記念青少年総合センター)

スポーツ棟の特高電気室は EHP 空調機の運転を11月から停止。

削減効果

運転時間：24/日、11月から3月まで150日、負荷率35%（推定値）

削減電力量： $13.2kW \times 1 \text{ 台} \times 24h/日 \times 150 \text{ 日} \times 35\% = \underline{16,632kWh/年}$

6.3 外部委託業者との連携による環境配慮の促進

当機構が有する全国 28 の教育施設は宿泊滞在型教育施設として毎年多くの青少年などに利用されています。毎日の研修生活において安全、安心は欠かせない管理の一つです。また、毎日の食事においては、お米、野菜、肉、魚など多種多様な食材を使用していますが、これらの食材の調達に当たっては、「地産地消」に心がけ食材の運搬に伴う自動車からの二酸化炭素の排出量の抑制を行っています。

教育施設の地産地消の食材例

米	大根	果物 (柑橘類・みかん他)
タマネギ	白菜	パン (製造)
小ネギ	ユウガオ	魚類
なす	水菜	豚肉
キュウリ	椎茸	馬肉
キャベツ	練り製品 (蒲鉾・竹輪他)	鶏肉
レタス	麺類 (そば・うどん他)	鶏卵
トマト	豆腐・こんにゃく	
人参	牛乳	
ほうれん草	味噌・醤油	

【事例紹介】

国立江田島青少年交流の家における実施例 エムエフエス株式会社

当施設では委託会社と協力し、「地産・地消」を基準とし、音戸ちりめん、レモンなどの地元食材を活用した献立作成、郷土料理等の提供に努めています。例年地域で取り込まれる地元産食材メニューのアイデアを一般公募し、施設、学校給食等で提供する食育プロジェクトに参加し食事提供を行っています。一昨年には地元産オリーブオイルを使用したピザづくりの体験活動を行い利用者に大変好評でした。現在は野外炊飯メニューを追加し地元食材のアピールを行っています。

地産地消
取り組みで
実施した献立



音戸ちりめんと梅肉の Pasta



音戸ちりめんとタコのかきあげ



根菜ときゅうりのレモンサラダ

吉備青少年自然の家における実施例 エムエフエス株式会社

吉備青少年自然の家店では、食事のご提供において蒜山風焼きそば、きびなごの南蛮漬けなど郷土料理をメニューに加える他、特食として、地元のジビエを使用することもあります。野外炊飯では岡山産のお米や岡山の名物である吉備団子の食材を用意しております。また、調理において、ロス管理表を活用し、料理の作り過ぎを減らし生ごみの削減を行う他、廃油の酸化度を測り廃油量の削減など、無駄を無くすことで環境に対する配慮を行っています。

晴れの国岡山のお米



6.4 環境関連法規制への対応

当機構の活動に当たっては、常に遵法を心がけ関係組織と連携の下に適正な活動を実施しています。当機構に適用される主な環境関連法令等は次のとおりですが、令和元年度（2019年度）は全国28の教育施設において、指導、勧告、命令などはありませんでした。

（1）当機構が関連する主な環境関連法規制

- ◆環境基本法
- ◆循環型社会形成推進基本法
- ◆水質汚濁防止法
- ◆大気汚染防止法
- ◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ◆湖沼法
- ◆浄化槽法

- ◆水道法
- ◆建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）
- ◆消防法
- ◆エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
- ◆労働安全衛生法

（2）当機構が行っている主な環境測定

- 大気汚染防止法に基づき、蒸気ボイラーや発電機の排ガス測定を行いました。
ばいじん濃度、硫黄酸化物、窒素酸化物等の規準値を全てクリアしています。
- 浄化槽法に基づき、放流水の水質検査を行いました。
PH（水素イオン指数）、BOD（生物化学的酸素要求量）、透視度等の規準値を全てクリアしています。
- 水質汚濁防止法に基づき、排出水の水質検査を行いました。
浮遊物質量、大腸菌群数、りん含有量等の規準値を全てクリアしています。
- 水道法に基づき、上水の水質検査を行いました。
一般細菌、塩化物イオン、有機物（TOC）等の規準値を全てクリアしています。

7 環境負荷の状況

7.1 マテリアルバランス

以下は令和元年度（2019年度）の機構におけるマテリアルバランスの状況です。

エネルギー・資源投入量						
	電気	21.8	百万 kWh		ガソリン	72 千 L
	重油	1,819	千 L		燃料用ガス	1,547 千 m ³
	灯油	372	千 L		水道	703 千 m ³
	軽油	90	千 L			



国立青少年教育振興機構（全 28 施設・本部）

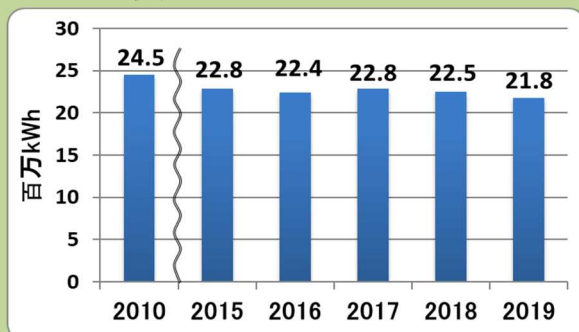


リサイクル・排出量			
	二酸化炭素	20,724	t
	廃棄物（本部のみ）	97	千 kg
	廃油（処分量）	—	千 L
	廃油（リサイクル）	—	千 L
	下水	699	千 m ³

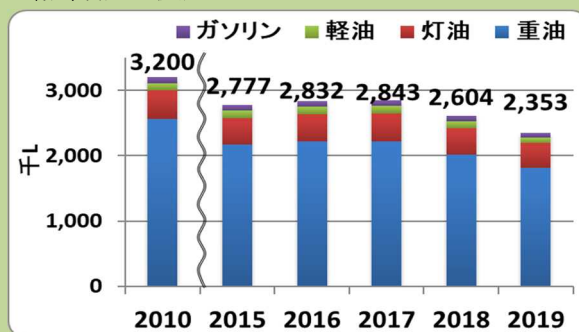
7.2 個別環境負荷の状況

<エネルギー・資源投入量>

1. 電気の使用量



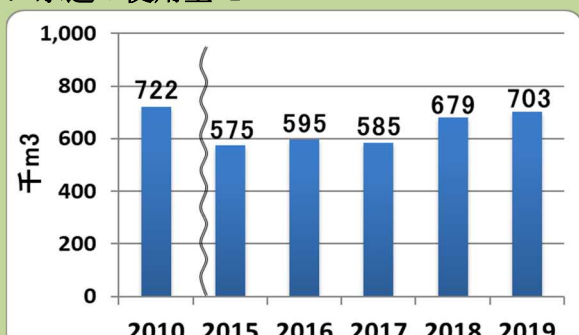
2. 燃料油の使用量



3. 燃料用ガスの使用量



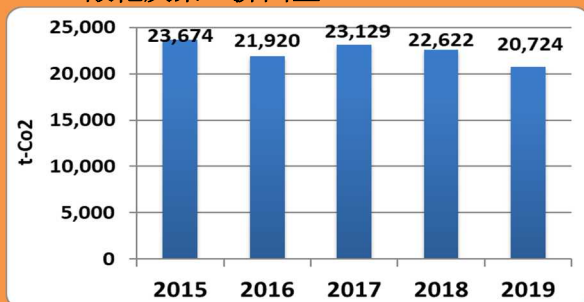
4. 水道の使用量*1



*1 水道以外の地下水も使用しています。

<排出量・リサイクル>

1. 二酸化炭素の排出量 *2



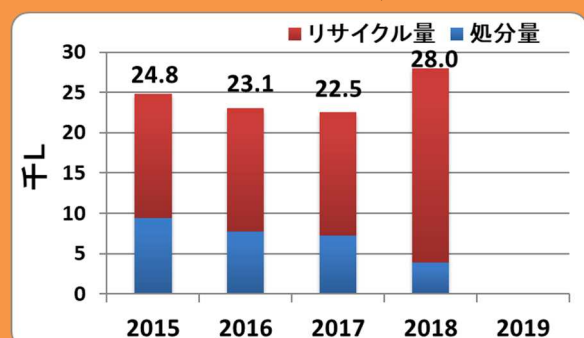
2. 下水の排出量 *3



*2 二酸化炭素の換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令を参考。

*3 排出量は地方施設を除く。

3. 廃油のリサイクル量・処分量*4



4. 廃棄物の排出量



*4 廃油リサイクル量・処分量は未計測

*3 排水量には温泉水が含まれるため前述の水道使用量とは一致しません。

7.3 個別環境負荷の分析

令和元年度（2019年度）の電気、重油、灯油、都市ガス、プロパンガス、水道の各使用量は基準年度の使用量を下回り、目標を達成しました。電気と燃料については暖冬の影響があったことと、令和2年（2020年）2月と3月は新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少や受入の停止の措置を講じたことによる影響があったものと考えます。

8 環境報告書に対する所見

環境配慮促進法第9条により、下記の通り「独立行政法人国立青少年教育振興機構 環境報告書2020」の評価を行いました。

(1) 実施日 令和3年 3月31日

(2) 実施者 独立行政法人国立青少年教育振興機構 監事 鈴木 眞理
監事 原口 秀夫

(3) 評価基準等

環境報告書の評価は以下を基準に実施しました。

- (イ) 環境配慮促進法及び環境報告書ガイドライン（環境省 2012年度版）への適合
- (ロ) 環境配慮促進法第9条に基づく環境報告書の記載事項等の網羅

(4) 評価の結果

各施設において青少年の体験活動事業や指導者育成研修事業などを実施する中で環境教育事業として様々な活動を行っていることや、環境負荷低減に取り組み光熱水量を削減したことについて評価します。

「環境報告書2020」は上記の評価基準等を十分踏まえて作成されており、報告されている情報の正当性、整合性については、特に問題を認めません。

なお、環境理念や環境理念に基づく活動方針について、構成員に対する啓発を一層推進されることを期待します。

令和3年 3月 31日
監 事 鈴木 眞理
原口 秀夫

(参考) 環境配慮促進法との対照表

記載要求事項	記載状況	国立青少年教育振興機構 環境報告書 2020	
		該当項目	該当頁
環境報告書の記載事項等			
一 事業活動に係る環境配慮の方針等	○	環境理念と活動方針	3
二 主要な事業内容、対象とする事業年度等	○	機構の概要	4
三 事業活動に係る環境配慮の計画	○	環境目標・実績	7
四 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	○	環境配慮への体制	6
五 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等	○	環境への配慮	8
		環境負荷の状況	14
六 その他	○	環境関連法規制への対応	12
環境配慮促進法			
第4条（事業者の責務）	○	外部委託業者との連携による 環境配慮促進活動	11
第9条（環境報告書の公表等）	○	環境報告書に関する所見	16

「環境報告書 2020」に関するご意見・ご感想をお待ちしております。今後の環境保全への取組み等の参考にさせていただきます。

独立行政法人国立青少年教育振興機構 管理部財務課施設管理室

電話番号：03-6407-7673 E-mail：kankyo@niye.go.jp

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

発行年月日

令和 3年 3月 31日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
シンボルマーク

